

「建設業の環境分野への取組」に関する アンケート調査結果

2006年4月

財団法人建設経済研究所

お問い合わせ先
財団法人建設経済研究所
電話 03-3433-5011
FAX 03-3433-5239
Email sumita@rice.or.jp
(研究員) 住田 佳津男

= 要 約 =

1. 調査の概要…………p1

- ・ 環境をめぐる建設産業の取組について、その現状や考え方を調査、分析することを目的として、アンケートを2005年10月に実施。
- ・ 日建連加盟の大手建設業54社が対象、42社から回答（回収率78%）。3年前にも同内容の調査を実施済み。

2. アンケート調査結果

【1】ISO14001…………p2

- ・ ISO14001は回答会社すべてで取得済みであり、環境リスク回避の手段と捉える会社が多くなっている。自社内での浸透・意識向上の一方、協力業者の選定基準としてISO14001の取得をあげている会社はほとんどない。

【2】環境報告書…………p3

- ・ 環境報告書の作成会社は6割を超え、前回調査の4割から増加している。また、CSR報告書の一部と位置づけて発行している会社も増えている。
- ・ 一方、環境報告書の第三者監査については受ける予定がない会社が半数以上ある。報告書作成上の課題として、事務負担の増大に企業が苦慮していることが窺える。

【3】環境会計制度…………p6

- ・ 環境会計制度を導入している会社は前回調査からほとんど増えておらず、環境報告書と同様、第三者監査も受ける予定がない会社が半数を超えた。
- ・ 制度上の問題として、事務負担の増大をあげる会社が依然として多く、ガイドラインの定着など制度の充実が求められよう。

【4】環境ビジネス……p9

- ・ 回答会社の9割が、環境ビジネスに対応できる組織体制を整えている。さらに、環境関連の子会社を保有している会社は2割に上る。
- ・ 環境ビジネスの領域としては、2003年施行の土壌汚染対策法の影響もあってか、土壌汚染浄化分野が最も多かった。一方、今後需要が期待される領域としての同分野は、法施行前で期待が大きかった前回調査ほど、比率は高くなかった。
- ・ 現状、売上高に占める環境ビジネスの割合は4.1%であるが、5年後には8%、10年後には11.7%にまで伸びると予想されている。
- ・ 企業にとっての環境ビジネス展開上の課題としては、採算性の問題、補助金や税制優遇といったインセンティブや環境関連法制の充実・整備などがあげられる。

【5】建設副産物等のリサイクル及び処理・処分……p13

- ・ 建設副産物等への取組の重要度としては、建設廃棄物の適正な処理・処分が最も重要とする会社が7割にのぼった。また、現状の問題点としては、処理・処分業者の選定をあげる会社が多く、建設副産物等によって生じる環境リスクへの意識が強いことが窺える。

1. 調査の概要

- (1) 調査目的 環境をめぐる建設産業の取組について、その現状や考え方を調査、分析することを目的として、アンケートを実施した。
- (2) 調査時期 2005年10月
- (3) 調査対象 日本建設業団体連合会（日建連）に加盟する大手建設業54社
- (4) 調査方法 郵送による留置法
- (5) 回答企業数 42社（回収率78%）

2002年10月にも日建連に加盟する建設企業に対して、環境関連の現状と課題に関するアンケート調査を行い、46社から回答（回収率73%）を得ている。以下の調査結果においては、適宜前回調査との比較を行っている。

今回のアンケート調査の結果は、建設企業の環境問題への取組の現状と課題、今後の方向性を知る上で、たいへん貴重な資料となりました。アンケート調査にご協力いただきました42社のご担当の方々には厚く御礼申し上げます。

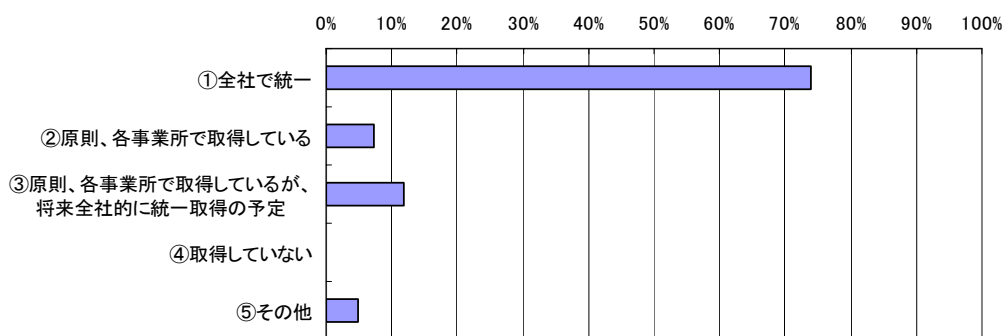
2. アンケート調査結果

【1】 ISO14001

(1) ISO14001 の認証取得形態

ISO14001 取得形態については、全社で統一して取得している会社が 74%を占めており、将来的に全社で取得予定の会社を合わせると 85%となる。回答のあったところで取得していない会社は皆無であった。

図表 1-1 ISO14001 の認証取得形態

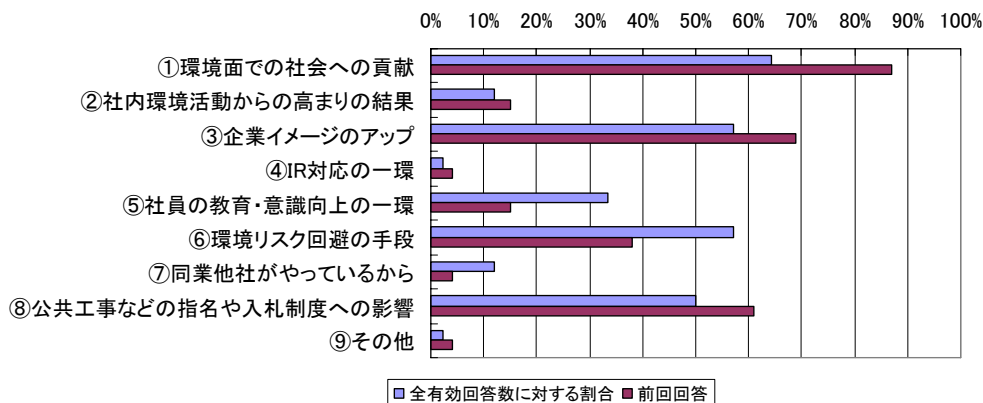


注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。

(2) ISO14001 の認証取得理由

ISO14001 の取得理由については、若干の変動はあるものの、環境面での社会への貢献 (①)、企業イメージのアップ (③) を挙げる会社が多い点は前回調査と同様であり、環境リスク回避の手段 (⑥) という理由が割合を増やしている。リスクマネジメント意識の高まりとも捉えられる。

図表 1-2 ISO14001 の認証取得理由

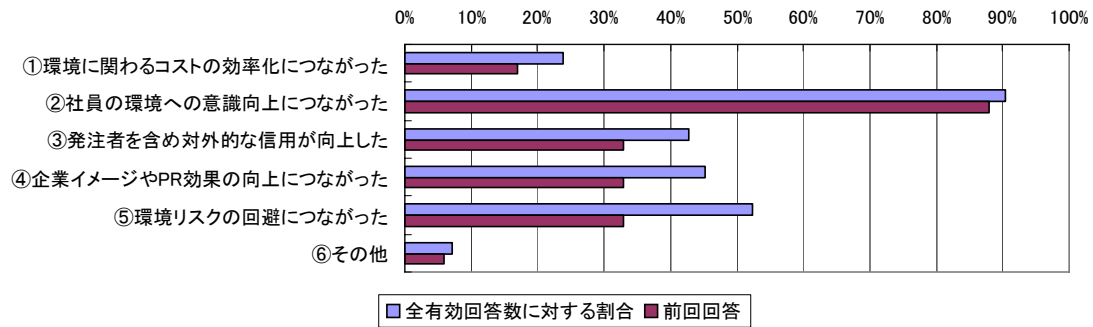


注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。1社につき最大3項目までの複数回答。

(3) ISO14001 取得の効果

ISO 取得効果については、前回調査とほぼ同様の傾向であり、社員の意識向上を挙げる会社が最も多かった。

図表 1-3 ISO14001 取得の効果

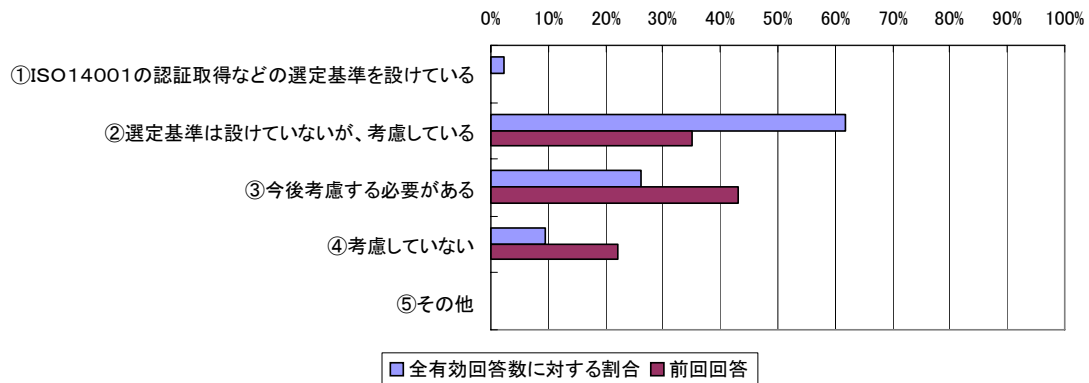


注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。1社につき最大3項目までの複数回答。

(4) 協力業者選定基準

考慮中もしくは今後考慮とする会社が 88%を占めているものの、実際に協力業者選定の基準に ISO14001 の認証取得を用いている会社は、1社 (2%) にとどまった。

図表 1-4 協力業者選定基準



注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。

【2】 環境報告書

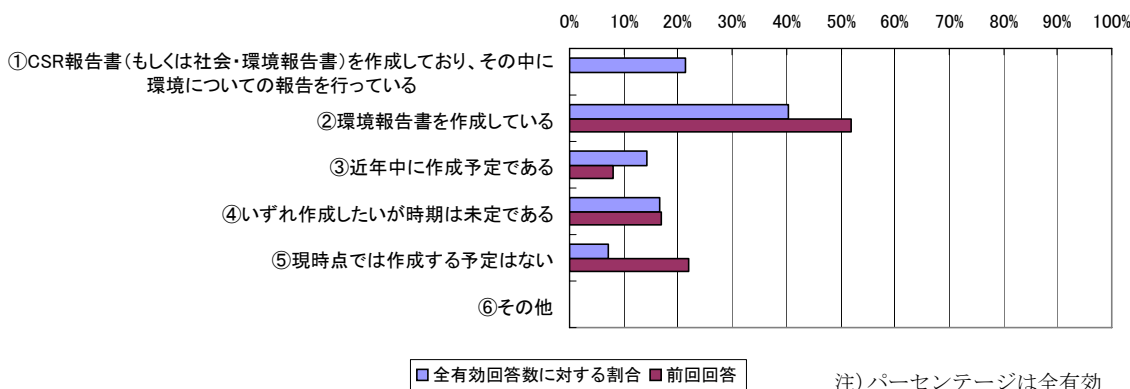
(1) 環境報告書作成の有無

環境報告書を CSR 報告書の一部とし、これを構成するものとして位置づける会社も増えていることから、前回調査には設けなかった質問項目①を加えている。

調査結果によれば、CSR 報告書を作成している会社は 21%であり、環境報告書を

作成している会社の割合を合せると 61%となった。関心を持っている会社を含めれば、9 割を超える高い数字となっている。

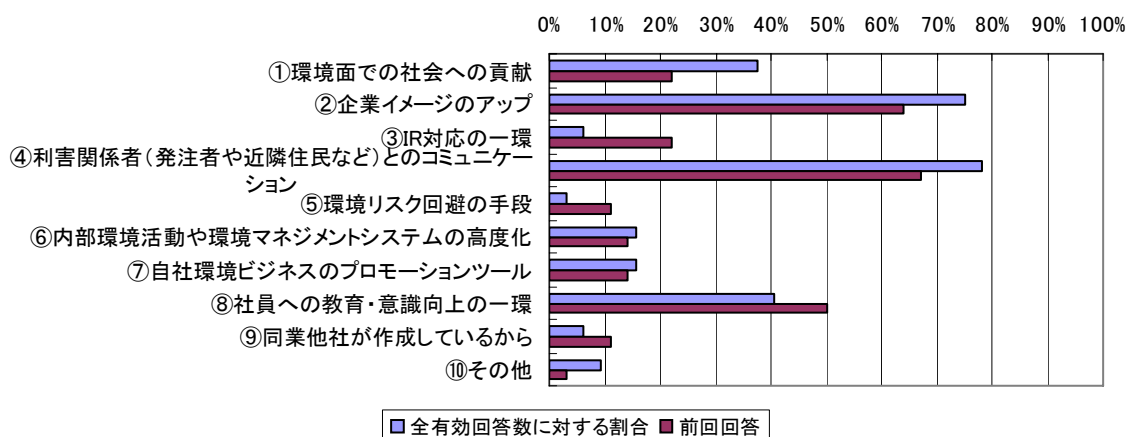
図表 2-1 環境報告書作成の有無



(2) 環境報告書作成の目的

環境報告書の作成目的には、前回調査と同様に企業イメージのアップ (②)、利害関係者とのコミュニケーション (④) といった項目が上位に並んだ。特に伸びた項目には、環境面での社会への貢献 (①) があり、対照的に、IR 対応の一環 (③) とする会社はごく僅かであった。環境報告書の位置づけが、株主等一部の利害関係者を対象とするものから、CSR を意識した、広く一般人を含む広義の利害関係者とのコミュニケーション手段として認識されていることが窺える。

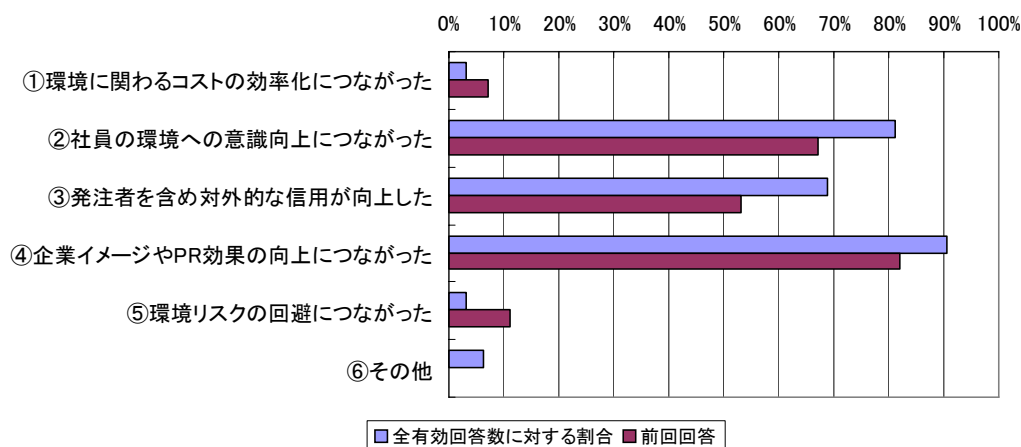
図表 2-2 環境報告書作成の目的



(3) 環境報告書作成の効果

環境報告書の作成効果については、対外情報発信手段としての性格に応じた効果が報告されている。さらに、社員の意識向上を挙げる会社も多く、いずれも前回調査に比して割合を増やしている。

図表 2-3 環境報告書作成の効果

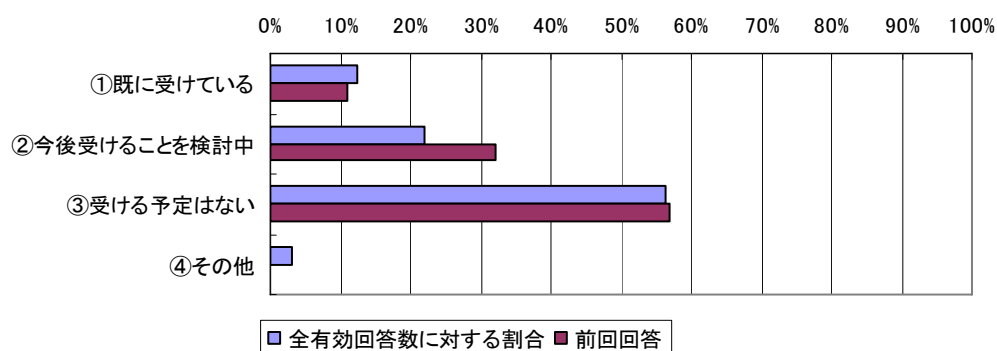


注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。1社につき最大3項目までの複数回答。

(4) 環境報告書の第三者監査

環境報告書の第三者機関監査については、既に受けているとする会社の割合が微増となっているが、前回調査同様、受ける予定がない会社が半数以上を占めている。中には、過去には受けたことがあるものの、今後はステークホルダーダイアログを増やしていく方針であるという会社もあった。明確な要因は定かではないが、コスト的な問題を挙げている会社も見られた。

図表 2-4 環境報告書の第三者監査

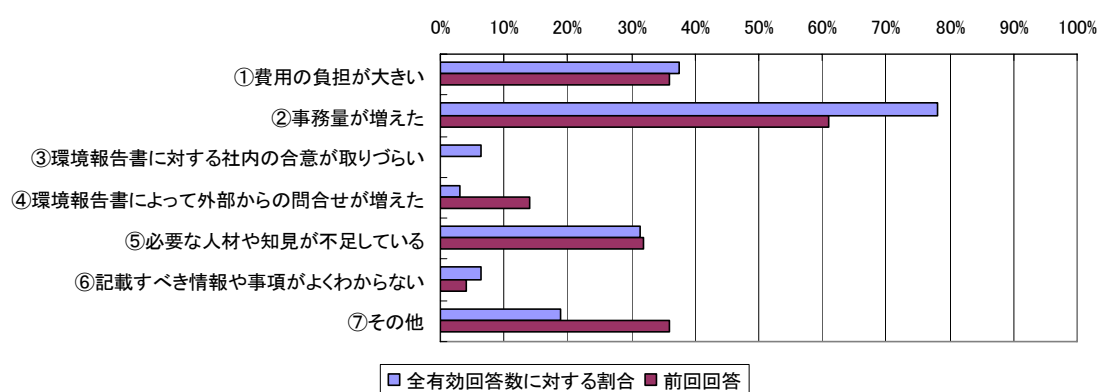


注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。

(5) 環境報告書作成上の課題

環境報告書作成上の課題については、前回調査に引き続き、事務負担の増大を挙げている会社が多く、特に、改善事例の収集に苦慮しているという声が複数挙げられている。ステークホルダーの報告書に対する要求品質の高まりに対応すべく、企業が腐心している状況が窺える。

図表 2-5 環境報告書作成上の課題



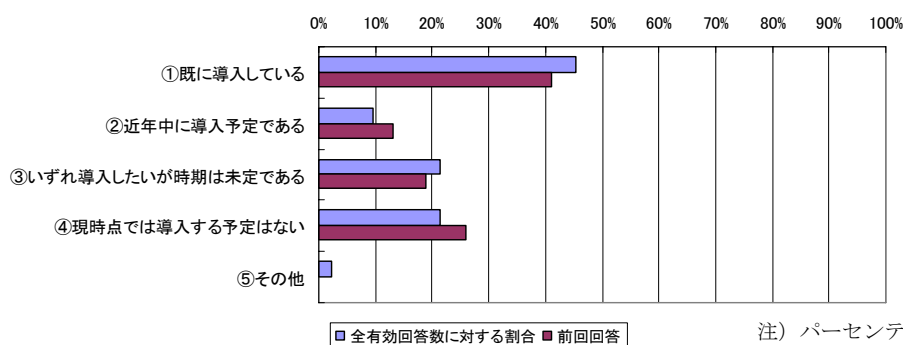
注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。1社につき最大3項目までの複数回答。

【3】 環境会計制度

(1) 環境会計制度導入の有無

環境会計制度の導入については、導入済・導入予定を合わせると 55%とほぼ前回調査並みの数値である。

図表 3-1 環境会計制度導入の有無



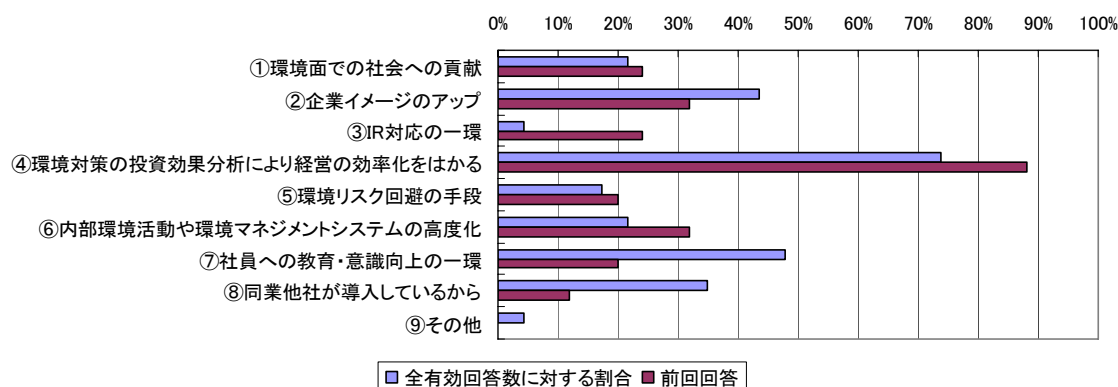
注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。

(2) 環境会計制度導入の目的

制度導入の目的については、環境対策の投資効果分析により経営の効率化をはか

る(4)という目的を挙げる会社の割合は減っている。一方で、企業イメージのアップ(2)や社員への意識向上(7)といった目的を挙げる会社が増えている。

図表 3-2 環境会計制度導入の目的

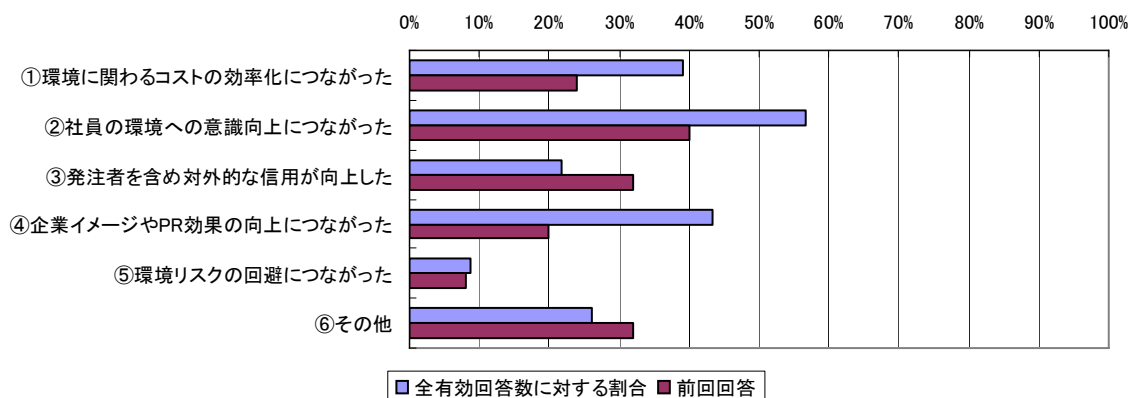


注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。1社につき最大3項目までの複数回答。

(3) 環境会計制度導入の効果

環境会計制度導入の効果については、イメージアップ・意識向上などの効果を挙げる例がやはり多いものの、コスト効率の改善という回答の割合も40%近かった。導入によって、一定の内部効果も認められていることが分かる。さらに会社規模毎に回答内訳を見ると、いわゆる最大手と呼ばれる企業からは、内部効果が報告されているケースが多い反面、その他の企業からは、定量的効果の把握に疑問を呈する見解が多かった。

図表 3-3 環境会計制度導入の効果

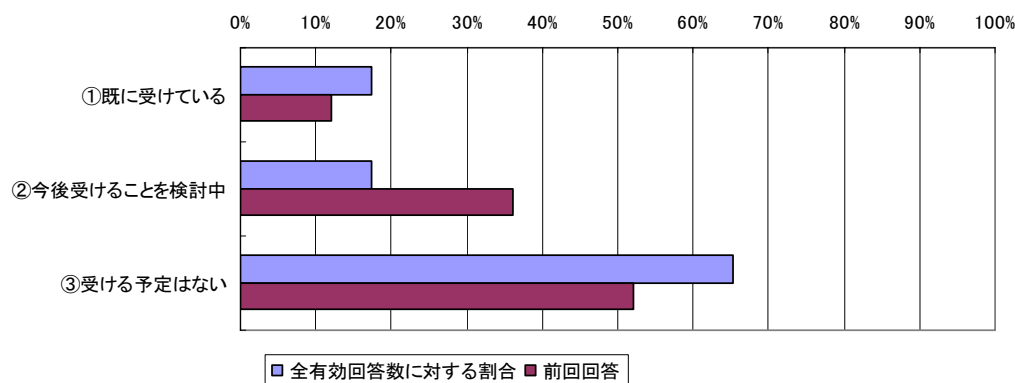


注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。1社につき最大3項目までの複数回答

(4) 環境会計制度における第三者機関監査

第三者機関監査については、受ける予定がない会社は過半数を超えている。

図表 3-4 環境会計制度における第三者機関監査



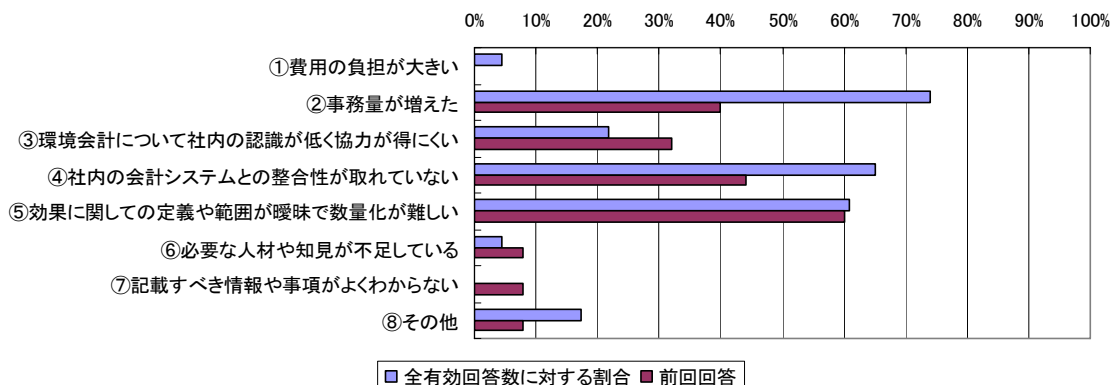
注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。

(5) 環境会計制度導入上の課題

環境会計制度導入の課題については、環境報告書同様、事務負担の増大 (②) を挙げる会社が多く、これは社内の会計システムとの整合性の無さ (④) との関連も影響していると思われる。

すでに見たように、環境会計制度を導入している会社の割合は 45% (図表 3-1) と前回調査から微増にとどまっており、環境報告書作成割合が 61% (図表 2-1) であることに比して低い。効果の定義・範囲が曖昧である (⑤) という回答が 6 割を超えているという調査結果も踏まえ、今後、ガイドラインの定着など制度の充実や開示内示に関するニーズの汲み上げなどが必要であろう。

図表 3-5 環境会計制度導入上の課題



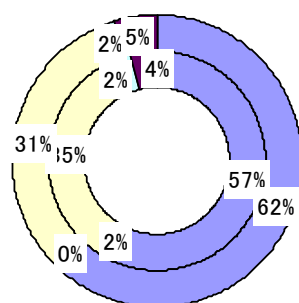
注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。1社につき最大3項目までの複数回答

【4】 環境ビジネス

(1) 「環境ビジネス」専門部署の設置

環境ビジネスに関する専門部署を既に設置している会社は、前回調査数値を若干上回り62%に達している。また、専門部署はなくとも、既存の部署で環境対応を強化すると回答した企業31%を合わせると、回答企業の9割以上が環境ビジネスに対応できる組織体制になっている。

図表 4-1 「環境ビジネス」専門部署の設置



- ①既に設置している
- ②数年以内に環境専門部署を設置する予定
- ③環境専門部署は設置せず、既存の各部門ごとに環境対応を強化する予定
- ④環境専門部署を設置する予定はなく、また環境対応も強化する予定はない
- ⑤その他

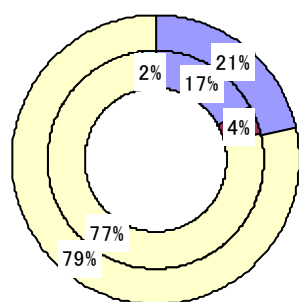
※外円(今回05年10月)
内円(前回02年10月)

注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。

(2) 「環境ビジネス」の分社化

企業部内部部門から発展分社化させた専門会社の有無について、「すでに分社化している」会社は、前回調査より若干増加し、21%となった。また、発展分社化させた環境専門子会社の事業領域としては、土壌汚染が一番多かった。本体で事業を行うのではなく、子会社として事業を行う場合の特徴としては、「予測、評価、コンサルティング」領域が多くを占めていることが挙げられる。

図表 4-2 「環境ビジネス」の分社化

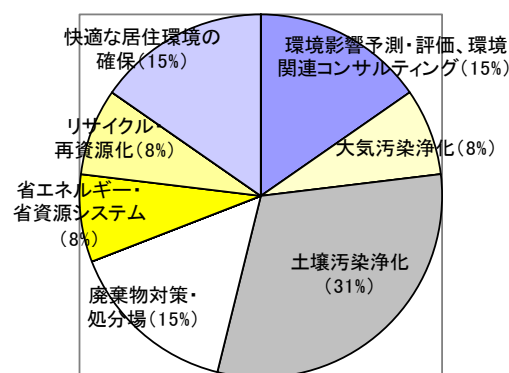


- ①既に分社化している
- ②まだないが、分社化を検討している
- ③現時点ではない(分社化の予定はない)
- ④その他

※外円(今回05年10月)
内円(前回02年10月)

注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。

図表 4-3 環境子会社のビジネス領域



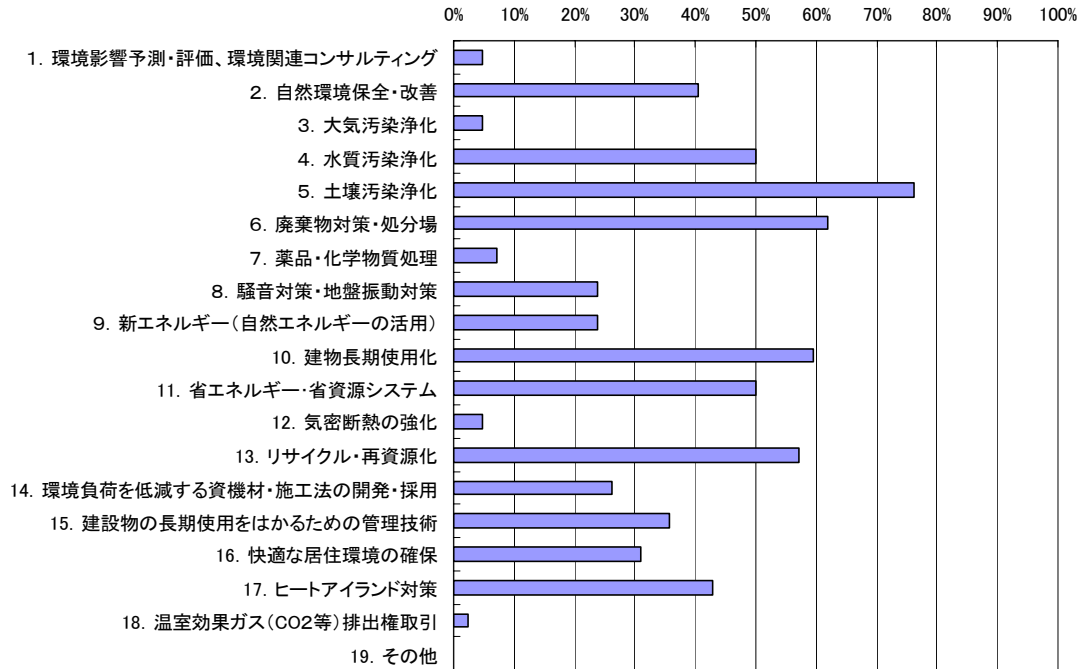
注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。

(3) 環境ビジネス領域の現状

各社における環境ビジネスの領域は、図表 4-4～4-6 に示したいずれの分野においても、2003年2月の土壌汚染対策法の施行を受けて、土壌・水質リスクビジネスが

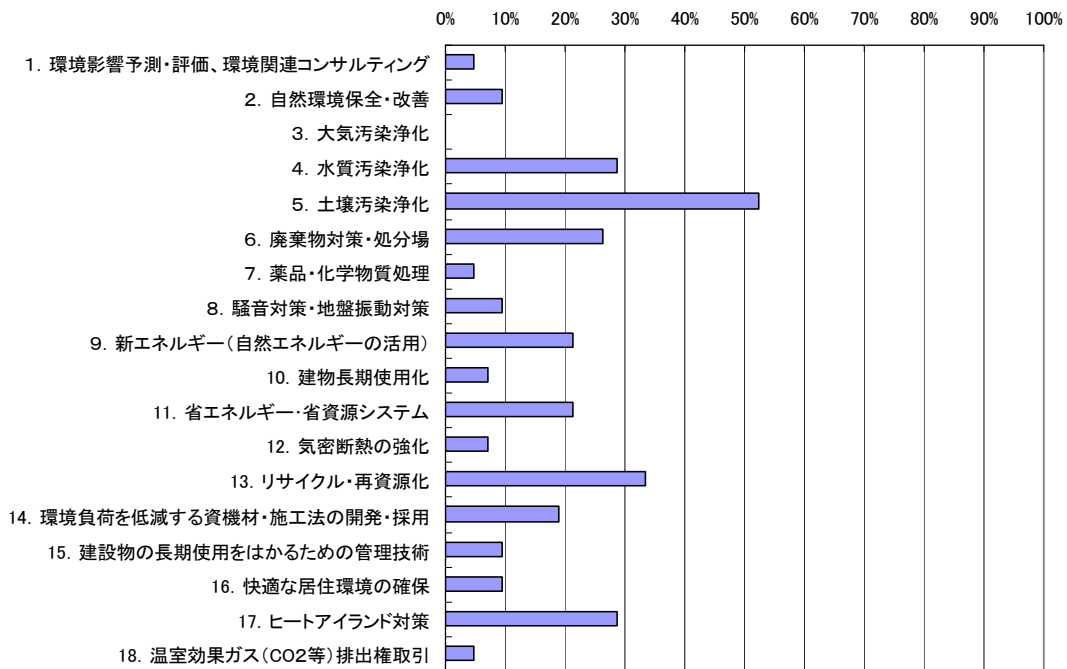
大きな割合を占めている。

図表 4-4 会社単独または主となって受注している分野



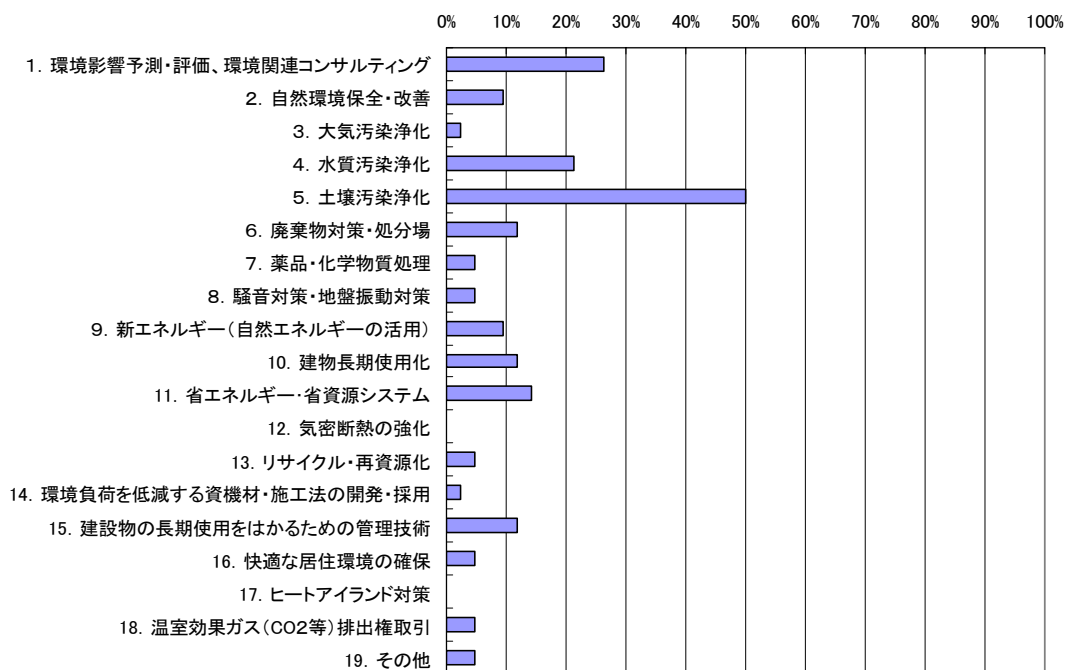
注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。1社につき最大8項目までの複数回答。

図表 4-5 他業種企業と組んで共同開発や受注をしている分野



注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。1社につき最大8項目までの複数回答。

図表 4-6 フィービジネスに取り組んでいる分野



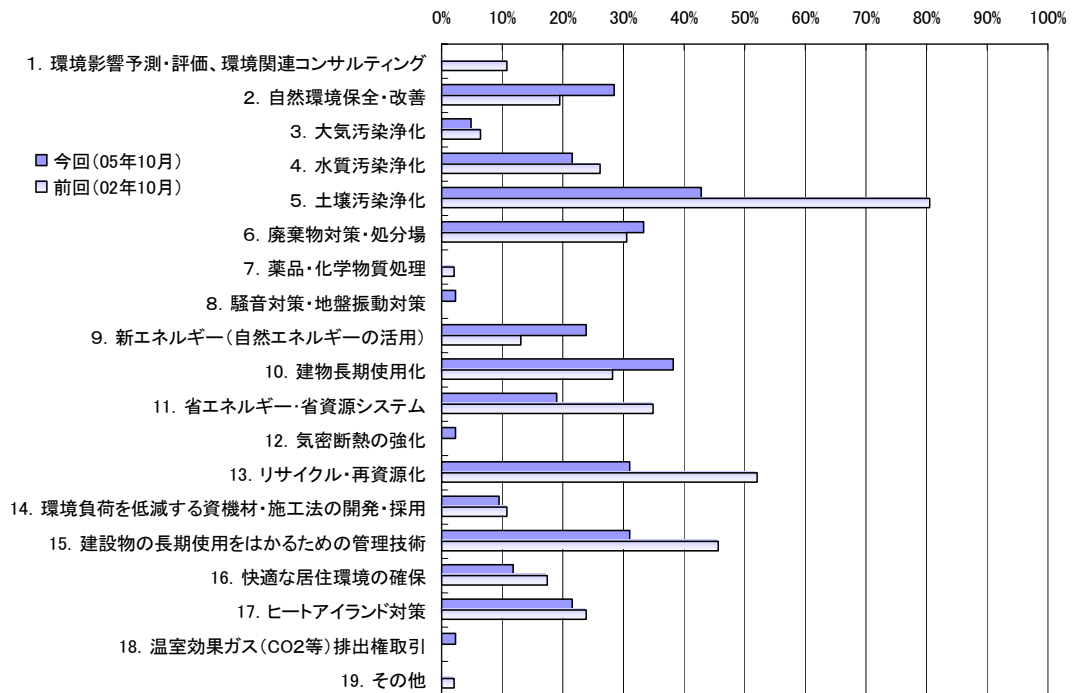
注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。該当する項目は全て選択する複数回答。

(4) 今後の需要が期待される分野

今後の需要が期待される環境ビジネス分野についても、比率的に土壌汚染が一番高いが、前回調査と比較対照してみると、大幅に率を落としている。これは、前回調査が法施行直前であり、土壌汚染浄化ビジネスに対して各社とも相当の期待を寄せていたことが想定されるのに対して、今回調査ではすでに法施行から数年を経過し、市場規模に現実的な見通しを立てることができているからであろう。

一方、前回調査より率が高かったのは、自然環境保全、廃棄物対策・処分場、建物長期使用などといった分野であった。また、今回調査より新規項目として分野を追加した「温室効果ガス(CO₂) 排出権取引」については、期待される分野としてほとんど挙げられなかった。排出権取引は、地球温暖化対策のビジネスとして今後拡大が目されているが、大手ゼネコンでも未だこの分野への取組が広まっていないようである。

図表 4-7 今後の需要が期待される分野



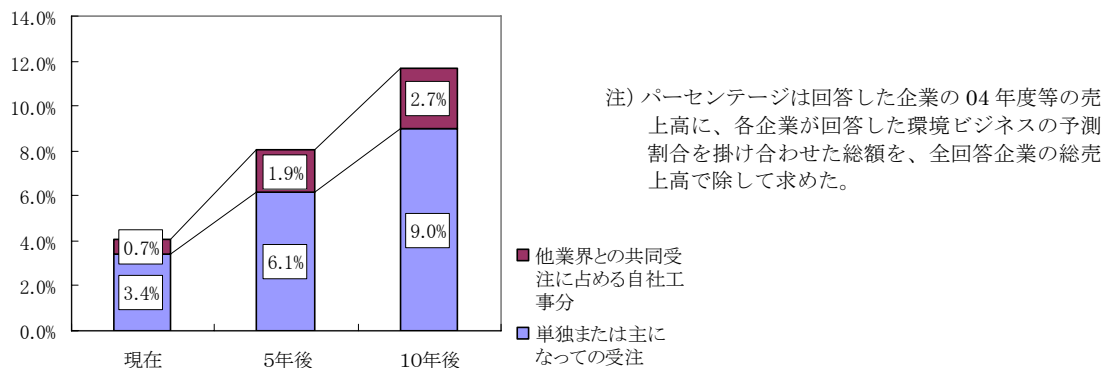
注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。1社につき最大5項目までの複数回答。

(5) 建設業の環境ビジネスの市場規模予測

現在、5年後、10年後の売上高に占める大手建設業の環境ビジネスの割合を図表4-8に示す。大手建設会社対象の調査ということで建設業全体の数値ではないが、傾向を推測することはできよう。

現状では、売上高に占める環境ビジネスの割合は4.1%であるが、5年後には8.0%、10年後には11.7%にまで伸びるといった結果となった。中長期的に緩やかな減少のトレンドが見込まれる建設部門にあっても、環境ビジネスは成長分野として大きな期待が寄せられていることがわかる。

図表 4-8 建設業の環境ビジネスの市場規模予測



注) パーセンテージは回答した企業の04年度等の売上高に、各企業が回答した環境ビジネスの予測割合を掛け合わせた総額を、全回答企業の総売上高で除して求めた。

■ 他業界との共同受注に占める自社工事分
■ 単独または主に自社の受注

(6) 今後の環境ビジネスの展開における課題

アンケートでは、今後の環境ビジネスの展開における問題点や課題について自由記述形式で意見を求めた。以下、代表的な意見を紹介する。

回答があった会社の半数以上が、環境ビジネスの採算性の問題に触れていた。

- ・新規参入企業の増加に伴い、工法の差別化、コストダウンの技術の開発が必要
- ・現状の市場規模では開発費との採算が合わない
- ・技術開発や循環資源調達等にかかるコストが大きすぎる
- ・(土壌汚染に代表されるように環境ビジネスは) 負の遺産、マイナス投資であり、コスト低減要求が厳しい

また、環境ビジネスが発展するために、国や地方公共団体に期待する施策について、補助金や税制優遇といった経済的誘因（インセンティブ）の強化を希望する意見が多かった。

- ・コスト的に厳しい事業が多く、補助金の増額が必要
- ・需要側が環境配慮されている工種（商品）を選択した場合にインセンティブが与えられるような仕組みを構築する（自動車業界のように）
- ・土壌汚染対策等は土地の所有者にとっては負の投資となり、対策が進まない場合が多い。税制面での優遇処置等での支援（を期待する）。

上述の経済的誘因（インセンティブ）の強化とならんで、さらなる環境関連法制の充実・整備を期待する、あるいは関係官庁の連携強化を望むという声もあった。

- ・企業にとって（ビジネスを）活性化できる法体系の整備が望まれる
- ・意識向上のための啓発活動、法体系の整備を期待
- ・関係省庁の横断的な取組み施策を進め（てほしい）
- ・省庁や自治体の枠を超えた取組みをさらに促進してほしい

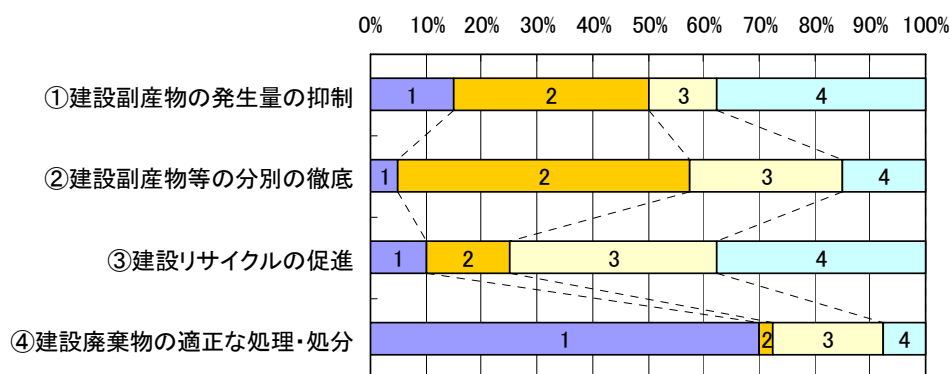
【5】 建設副産物等のリサイクル及び処理・処分

(1) 建設副産物等への取組の重要度順位

建設副産物等のリサイクルおよび処理・処分の何に重点を置いているかに関して

は、コンプライアンス（法令遵守）に関連すると思われる「建設廃棄物の適正な処理・処分」を第1位にあげる企業が70%と最も多かった。逆に「建設副産物等の分別の徹底」を第1位にあげる企業は2社（5%）にとどまった。

図表 5-1 建設副産物等への取組の重要度順位



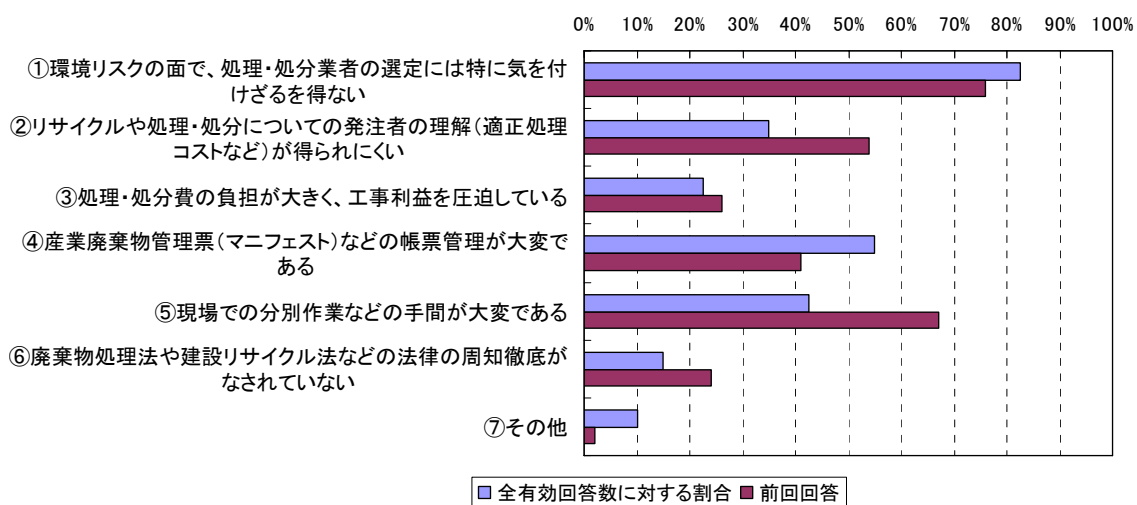
注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。
グラフ内の数字1~4は、項目①~④の中での重要度の順

(2) 建設副産物等のリサイクルおよび処理・処分について現状の問題点

現状の問題点として、環境リスクの面で、「処理・処分業者の選定には特に気を付けざるを得ない(①)」とする会社が83%にのぼり、大手建設企業では、建設副産物等によって生じる環境リスクへの意識が非常に強くなっていることが窺える。

また、分別作業や帳票管理などが大変であり、適正処理コストに対する発注者の理解が不足していると感じている企業が多い現状となっている。

図表 5-2 建設副産物等のリサイクルおよび処理・処分について現状の問題点



注) パーセンテージは全有効回答数に対する割合。1社につき最大3項目までの複数回答。

(了)